

みずしま財団への寄附のお願い

みずしま財団の活動は、皆様からの支援と寄附に支えられています。

ご寄附をよろしくお願いいたします。

公益財団法人 水島地域環境再生財団（みずしま財団）
理事長 石田 正也

*みずしま財団への寄附により、こんな取組が進みます

【環境再生・まちづくりの推進】

- ・ 豊かな瀬戸内地域に再生するための調査研究や体験学習などの啓発活動
 - ・ 八間川や公園などを活用して人々が自然と触れあえるまちづくり
 - ・ 水島の公害に関する資料の保存・整理（公害資料館としての整備を進めます）
 - ・ 大気汚染公害の経験と教訓を活かし、未来を担う人材の育成
 - ・ 患者の生活背景を想定し、対応できる医療スタッフを育てる など
- （※寄附金取扱い規定に則って取扱います）

*寄附の方法

一般寄附：1口 10,000円

みずしま財団の活動の趣旨に賛同し、活動全般に対する支援のための寄附です。

同封の振込用紙をご利用ください。

または、以下の口座にお振込いただくか、直接お持ちいただくことも可能です。

<ゆうちょ銀行> 口座番号：01380-4-36797
加入者名：公益財団法人水島地域環境再生財団

<中国銀行（0168）> 水島支店（184）
口座番号：1868771
口座名義：公益財団法人水島地域環境再生財団 代表理事 石田正也
フリガナ：コウエキバンクホウジン ミズシマチカイカンキョウサセガクタン タクホウリジ イダマサヤ

みずしま財団への寄附は税の優遇措置の対象になります。

◇みずしま財団は、特定公益増進法人です。

岡山県より「公益財団法人」としての認定（認定日は2011年10月20日、法人登記日は同年11月1日）を受けておりますので、本財団への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。

◇2012年7月6日以降の寄附は、税額控除の対象になります。

また、本財団は2012年7月6日から「税額控除」の対象となりました。確定申告の際に従来の「所得控除」と、「税額控除」のどちらかを選択することができます。

詳しくは、税務署にご相談ください。

環境を再生し、次世代を育てる活動をしています

みずしま財団では、2000年の設立以来、水島の公害経験を活かし、だれもが健康的で住みよい社会づくりをめざして取り組んできました。

2015年3月には、みずしま財団も設立15周年を迎えます。みずしま財団では、これまでの成果をさらに発展させるため、ますます活発に活動に取り組んでいきます。

【八間川】

15年前の八間川の様子



川の水は白く濁り、“オダオダ”と呼ばれる白くふわふわした物体が大量に繁茂していました。

現在の八間川の様子



水質も改善され、地域の子どもが環境学習で川に入るなど、川と人との繋がりが生まれています。

みずしま財団では、八間川を地域の環境再生のシンボルにと、1999年からこれまでに56回の調査を行いました。その調査結果をもとに政策提言、市民への啓発を進め、現在では約20種類の魚が確認され、中には絶滅危惧種のメダカも確認されています。

今後は、人々が水辺に親しめる親水空間としての整備を進めていきます。

【海底ごみ】

普段目にするののできない海の底に沈んだ「海底ごみ」。みずしま財団が調査を始めた2000年ごろには、ほとんどの人がその存在すら知りませんでした。みずしま財団では、県内の漁業者や行政の協力を得て調査を行い、その実態を明らかにしてきました。

2003年からは、調査結果を基に市民に海底ごみの実態と私たちの暮らしとのつながりを考えてもらう環境学習プログラムに取組み、これまで約600人の市民の参加がありました。



漁業&海底ごみ回収体験で仕分けをしている様子

【視察研修の受け入れ】

水島の公害経験を地域で学び、そこから課題を発見する力、他の人と調整する力を身に付け、解決策について考えることのできる人を育てることを目指した研修の受け入れを行っています。

これまで、県内外の大学生、留学生、医学生など約500名の受け入れを行ってきました。

2013年度からは、「世界一の環境学習のまち みずしま」を目指し市民・企業・行政・研究者とともに取り組みを進めています。



水島エコツアーの様子